

## 玉城町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	15,746	5,749,282	241,134	843,976	14.7	15.2

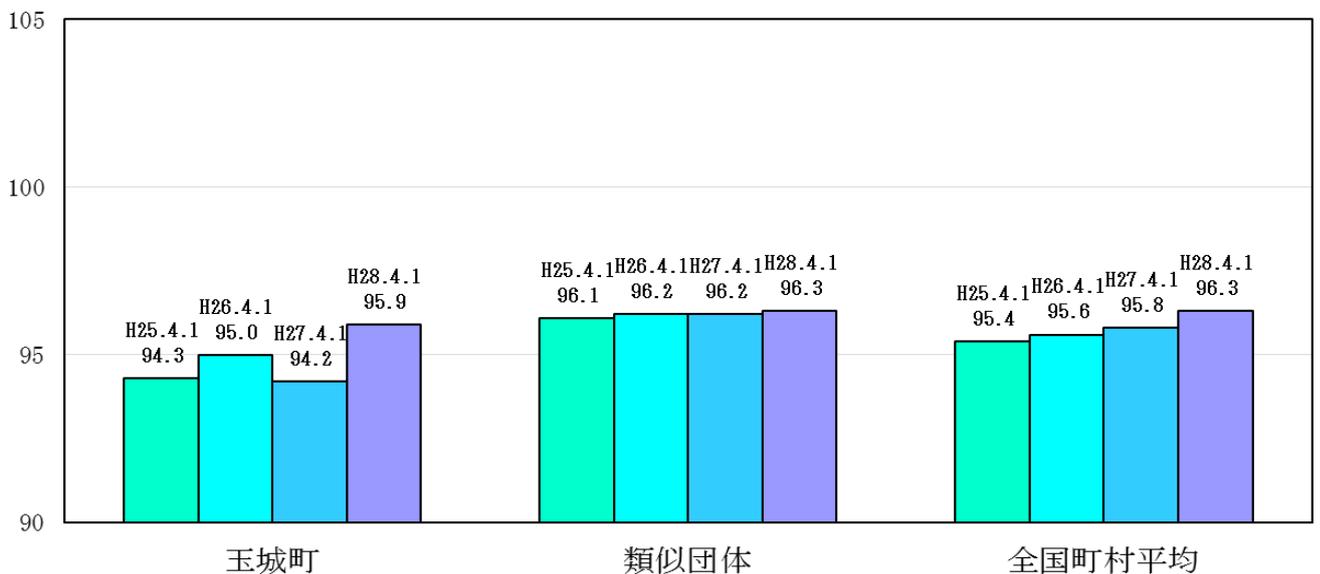
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
27年度	106	350,668	35,851	136,686	523,205

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円	千円
4,936	5,602

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

一部事務組合の解散に伴い職員を受け入れたため。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

	給与改定率	(参考) 国の改定率
28年度	0.17%	0.17%

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

	年間支給 月数	(参考) 国の 年間支給月数
28年度	4.30月	4.30月

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し・・・実施

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施

##### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玉城町	43.1 歳	313,648 円	349,915 円	334,691 円
三重県	43.5 歳	347,163 円	450,412 円	387,667 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.6 歳	307,088 円	353,782 円	329,459 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
玉 城 町	43.1 歳	27 人	242,070 円	258,735 円	246,533 円
三 重 県	50.6 歳	334 人	351,193 円	409,230 円	380,944 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円
類似団体	48.8 歳	9 人	287,016 円	310,283 円	297,782 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		玉城町	三重県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	189,200円	176,700円
	高校卒	144,600円	154,900円	144,600円
技能労務職	高校卒	137,900円	154,900円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

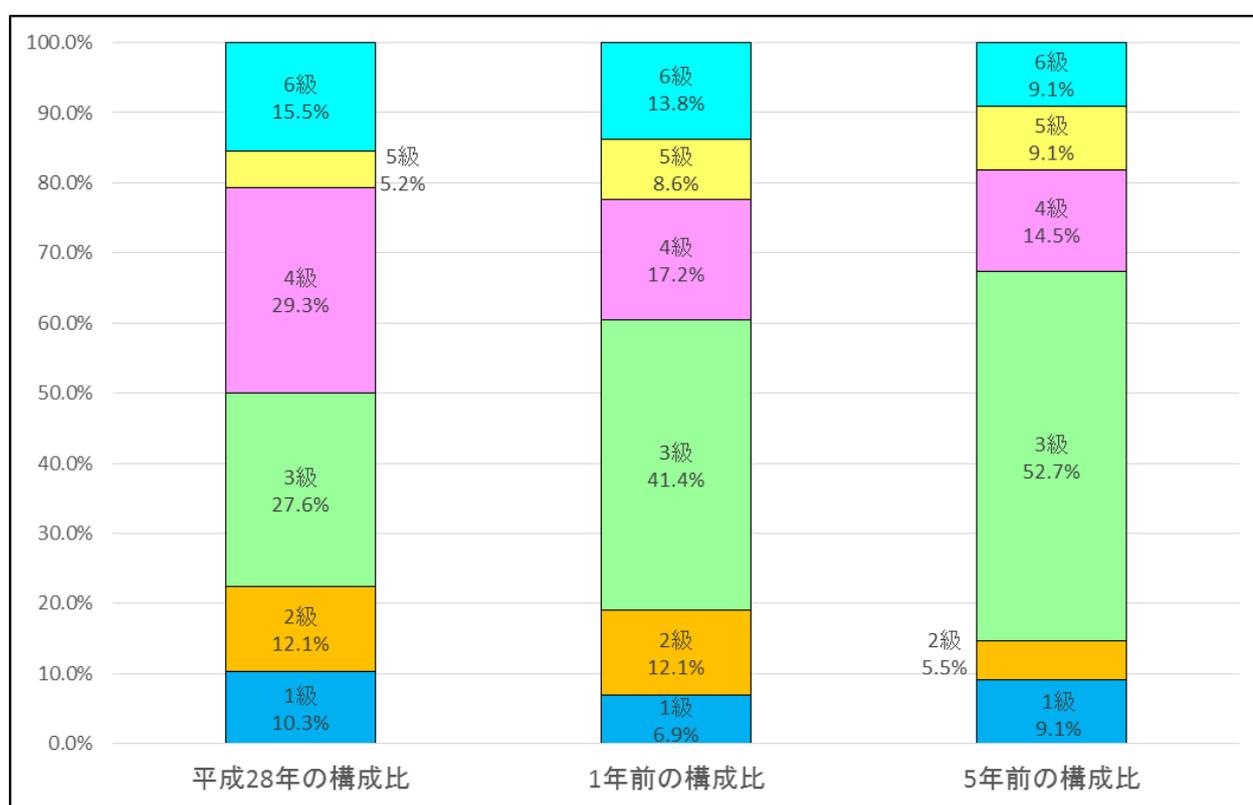
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	234,733 円	346,580 円	— 円	397,855 円
	高校卒	— 円	— 円	346,633 円	365,066 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事及び雇の職務	6人	10.3%	140,100円	246,100円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	7人	12.1%	190,200円	303,000円
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、主査、主任の職務 係長の職務	16人	27.6%	226,400円	348,800円
4級	主幹、総括主任の職務 本庁又は事務局の課長補佐の業務	17人	29.3%	259,900円	379,800円
5級	困難な業務を行う主幹、保育所長、本庁又は事務局の課長の職務	3人	5.2%	286,200円	391,800円
6級	参事、会計管理者の職務	9人	15.5%	317,000円	409,000円

- (注) 1 玉城町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	玉城町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

玉 城 町	三 重 県	国
1 人当たり平均支給額(27年度) 1,289 千円	1 人当たり平均支給額(27年度) 1,656 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	玉城町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

玉 城 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
(退職時特別昇給	無し)				
1人当たり平均支給額	5,192千円	13,756千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		68 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		68 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
玉城町	0%	— 人	0%
津市	6%	1 人	6%

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)	11千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	1,222円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	8.5%
手当の種類(手当数)	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	17,542千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	165千円
支給実績(26年度決算)	13,973千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	134千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人については、配偶者がいない場合は 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき 5,000円を加算	同じ	—	5,875千円	183,594円
住居手当	H17年度から廃止	異なる	有	—千円	—円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額—55,000円 ・自家用車等利用者 片道6km以上に対し通勤距離に応じて 2,000円～29,800円	異なる	2km以上	1,158千円	77,200円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・課長・事務局長等 40,000円 ・課長補佐等 30,000円 ・総括主任 20,000円	異なる	俸給表・職務の級別、特別調整額の区分別に定められた額を支給	8,520千円	327,692円

**5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）**

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	741,000 円	( 780,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	560,500 円		850,000 円 / 543,200 円	673,000 円 / 486,000 円
報 酬	議 長	287,000 円	( 円)	375,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	221,000 円	( 円)	310,000 円 / 180,000 円	
	議 員	200,000 円	( 円)	290,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長	(28年度支給割合) 4.30 月分			
	議 副 議 長 員	(28年度支給割合) 2.75 月分			
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式) 退職時給料月額×在職月数×100分の41.6 退職時給料月額×在職月数×100分の25.0		(1期の手当額) 14,796,288円 6,726,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

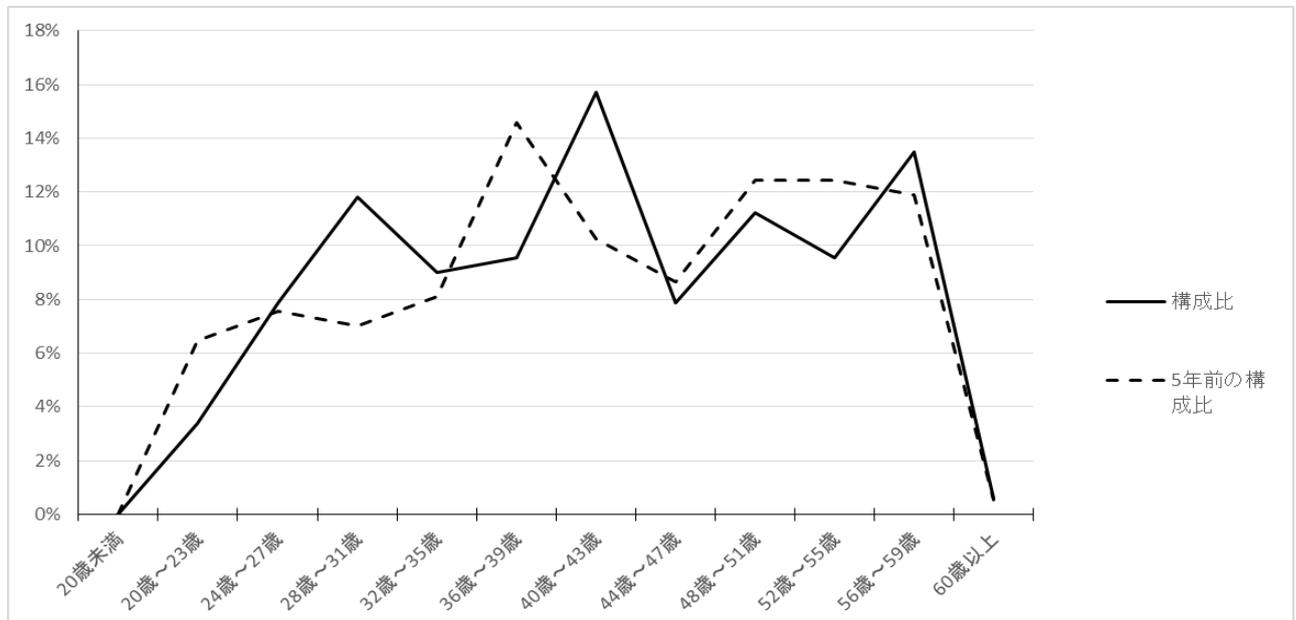
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	欠員不補充による減 一部事務組合解散職員受入による増
	総務	18	18	0	
	税務	6	6	0	
	民生	52	50	△2	
	衛生	8	13	5	
	農林水産	4	4	0	
部門	商工	3	3	0	
	土木	7	7	0	
	計	100	103	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.98人)
	教育部門	6	6	0	
	小計	106	109	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.63人)
公営企業等部門	病院	35	35	0	
	水道	5	5	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	27	27	0	
	小計	69	69	0	
	合計	175	178	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.23人
		[ 239 ]	[ 246 ]	[ 7 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	14人	21人	16人	17人	28人	14人	20人	17人	24人	1人	178人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	108	105	102	98	100	103	△5 (△4.6%)
教育	10	9	7	7	6	6	△4 (△40.0%)
普通会計計	118	114	109	105	106	109	△9 (△7.6%)
公営企業等会計計	68	71	78	73	69	69	1 (1.5%)
総合計	186	185	187	178	175	178	△8 (△4.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	244,209	46,314	35,101	14.37	13.74

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	5	17,535	10,669	6,897	35,101	7,020	6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉城町	39.2歳	292,250円	407,200円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

玉 城 町	団体平均
1人当たり平均支給額(27年度) 1,379千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,464千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—)月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

玉 城 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給	)	
1人当たり平均支給額	—千円	—千円	1人当たり平均支給額	15,855千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0 円

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	0%
手当の種類（手当数）	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	288千円
1人当職員たり平均支給年額（27年度決算）	96千円
支給実績（26年度決算）	662千円
1人当職員たり平均支給年額（26年度決算）	221千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ	—	234千円	234,000円

住居手当	H17年度から廃止	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額—55,000円 ・自家用車等利用者 片道6km以上に対し通勤 距離に応じて 2,000円～29,800円	同じ	—	109千円	54,600円
管理職手当	役職に応じた額を支給  ・課長・事務局長等 40,000円 ・課長補佐等 30,000円 ・総括主任 20,000円	同じ	—	840千円	420,000円

## (2) 病院事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	645,826	18,351	361,796	56.0	50.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	35	113,733	48,751	43,385	205,869	5,882	6,792

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉城町	41.3 歳	270,793 円	490,164円
団体平均	40.3 歳	324,472 円	564,232円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

玉 城 町	団体平均
1人当たり平均支給額(27年度) 1,240 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,322 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(27年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(28年4月1日現在)

玉 城 町	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%) (退職時特別昇給 無し )	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 — 月分 — 月分 勤続25年 — 月分 — 月分 勤続35年 — 月分 — 月分 最高限度額 — 月分 — 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 )
1人当たり平均支給額 一千元 一千元	1人当たり平均支給額 4,756 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	0 円

#### エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		22,765 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		650,428 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		100 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単 価
宿日直手当	医師	宿日直	5,619千円	平日35,000円/1日
医師手当	医師	入院患者管理	1,839千円	100円/1人
研究手当	医師	医師の研究費用	8,400千円	350,000円/1月
夜勤手当	看護師、看護助手	夜勤	6,624千円	看護師 9,000円/1回 看護助手8,500円/1回
年末年始手当	全職員	年末年始勤務	283千円	日勤 5,000円/1日 夜勤 10,000円/1日

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	2,774 千円
1人当職員たり平均支給年額（27年度決算）	96 千円
支給実績（26年度決算）	4,472 千円
1人当職員たり平均支給年額（26年度決算）	149 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき 5,000円を加算	同じ	—	2,252 千円	225,200 円
住居手当	H17年度から廃止	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額—55,000円 ・自家用車等利用者 片道6km以上に対し通勤距離に応じて 2,000円～29,800円	同じ	—	1,508 千円	107,714 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・課長・事務局長等 40,000円 ・課長補佐等 30,000円 ・総括主任 20,000円	同じ	—	2,880 千円	480,000 円

(3) 介護老人保健施設事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 344,511	千円 15,757	千円 258,445	% 75.0	% 72.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 22	千円 60,844	千円 12,954	千円 22,214	千円 96,012	千円 4,364	千円 5,035

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉城町	40.3 歳	234,682 円	363,682 円
団体平均	41.1 歳	275,706 円	418,591 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉 城 町	団体平均
1人当たり平均支給額(27年度) 1,010千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,129千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

玉 城 町			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	—月分	—月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	—月分	—月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	—月分	—月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	—月分	—月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給	)	
1人当たり平均支給額	一千円	一千円	1人当たり平均支給額	2,603千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	0円

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）			7,969千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			362,227円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）			85.7%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
夜間勤務手当	看護師、介護員	夜勤	4,148千円	日額 7,500円
年末年始手当	全職員	従事者	274千円	日額 5,000円
職務手当	介護員	介護業務	2,010千円	月額15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	3,873千円
1人当職員たり平均支給年額（27年度決算）	184千円
支給実績（26年度決算）	3,609千円
1人当職員たり平均支給年額（26年度決算）	144千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき 5,000円を加算	同じ	—	1,138千円	284,500円
住居手当	H17年度から廃止	同じ	—	—千円	—円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額—55,000円 ・自家用車等利用者 片道6km以上に対し通勤距離に応じて 2,000円～29,800円	同じ	—	494千円	44,909円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・課長・事務局長等 40,000円 ・課長補佐等 30,000円 ・総括主任 20,000円	同じ	—	720千円	360,000円